

令和元年度

福知山市教育委員会

# 点検・評価報告書

(平成 30 年度施策・事業対象)

令和 2 年 2 月

福知山市教育委員会

## 目 次

1	はじめに	1
2	平成30年度での教育委員会事務点検・評価委員の意見・助言を踏まえて	2
3	市教育行政の全体像	3
4	平成30年度の取り組み状況（概要、学力、いじめ、不登校、学校建設、学校統合）	4
5	教育委員会議、協議会の開催状況	9
6	教育委員会議での審議状況	10
7	教育委員会議以外の活動	15
8	教育委員会議の評価	16
9	施策の取組状況評価	17
	（1）点検・評価の対象	17
	（2）点検・評価の自己（教育委員会）評価方法	17
	（3）評価委員による評価	17
	（4）評価総括表（委員の主な意見）	18
10	おわりに	33
11	資料	
	（1）教育委員会組織機構図	34
	（2）教育委員会事務分担表	35
	（3）福知山市教育委員会事務点検及び評価実施要綱	36

## 1 はじめに

福知山市教育委員会では、教育行政の充実を図るとともに市民への説明責任を果たすことを目的として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、平成30年度の教育委員会の事務事業を「未来創造福知山」に示す施策について教育的な視点に立って点検・評価を実施し、本報告書を作成しました。

本報告書の作成にあたっては、従来の点検・評価と同様に教育委員会事務点検・評価委員のみなさまの意見・助言をいただきました。

これは、これからの教育委員会のあり方を問われているものであり、市民の信頼を高め、開かれた教育行政を推進していくことを強く求められているものです。

この点検・評価結果を教育行政の効果的推進に向けて、教育行政全般において各々の事業がもつ位置づけや目的、事業のあり方などを意識しながら、今後の教育行政の推進に適切に反映させていきたいと考えております。

### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律〔抜粋〕(平成20年4月1日施行)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 平成30年度福知山市教育委員会委員

教育長	端野	学	
委員	倉橋	徳彦	(教育長職務代理者)
委員	大槻	豊子	
委員	塩見	佳扶子	
委員	和田	大顕	

## 2 平成30年度での教育委員会事務点検・評価委員の意見・助言を踏まえて

令和元年度（平成30年度対象）の教育委員会点検・評価に当たっては、これらの意見・助言を踏まえて、本市が行っている事務事業評価を活用し報告書を作成しました。

### 【教育委員会事務点検・評価委員の意見・助言】

- ・ 特に重要な項目は、具体的な目標を明確に揚げて関係する事業を実施し、目標に対しての結果を示すべきである。
- ・ 「何がどう良くなったのか」「どこの何が課題なのか」を具体的に記述して、分かりやすい報告書にすべきである。
- ・ 「放課後児童クラブ運営事業」「地域で支える（地域未来塾）開講事業」「少年補導センター運営事業」については、実施内容からすると「A」に評価できる。

### 3 市教育行政の全体像

憲法と教育基本法の理念に基づき、多様性あふれる高次機能都市の実現に向けて、社会変化に対応できる調和のとれた、心豊かな人づくりを目指しています。

そのためには、未来を担う子どもたちが目標を持ち、自ら学び自ら考え、夢に向かってたくましく生きていくためのよりよい環境を最優先に考えて整備し、確かな学力、豊かな人間性、健康や体力の増進などの「生きる力」の育成と生涯学習の積極的な推進を目標に、学校教育と社会教育が緊密な連携を進め、家庭・地域社会・学校の実態に即して、中長期的な展望に立った特色ある教育活動により、「教育のまち福知山」を創造していかなければなりません。

#### 【教育のまち福知山】

「教育のまち福知山」という言葉は、昭和 50 年代のはじめ、本市教育委員会が展開した「こだま教育運動」の中で生まれた。この運動は、家庭、地域社会がそれぞれの役割・責任を自覚し、互いに高まりあおうとする心がこだましあって教育を尊ぶ気風のあるまちの創出をめざしたもので、「響育(共育)運動」といえるものであった。今もその精神は生きており、教育によって学んだことを、自分の幸せや夢の実現のため(自己実現)に活かすだけでなく、人のため(他者貢献)に、社会のため(社会貢献)に活かそうとする志をもった市民が育つまち、そんな市民を育てようとする気風があるまちが「教育のまち福知山」である。

#### 福知山市教育の基本方針

～人と文化・スポーツを育むまちづくり～

#### 福知山市の教育がめざす教育の方向

福知山市の教育がめざす方向は、知性を磨き、特性を涵養し、心身ともに健全な自立した人間の育成、併せて人々の幸福と社会の発展に寄与する行動力を兼ね備え、新しい時代を切り開く人材の育成にあります。

#### 福知山市の教育目標

自分のために 人のために 社会のために 共に幸せを生きる人材の育成  
(自己実現) (他者貢献) (社会貢献)

#### 【福知山市の教育目標】

この目標は、福知山市の「こだま教育運動」の精神や、「教育基本法第 1 条及び第 2 条第 3 項」並びに、福知山市の「市民憲章」を受けて定めたものである。

#### 4 平成30年度の取り組み状況（概要、学力、いじめ、不登校・学校建設、学校統合）

とりわけ市民のみなさまの関心が高い、児童生徒の学力、いじめの状況及び不登校の状況、学校建設・学校統合の状況については次のとおりです。

##### ○児童生徒の学力

###### 平成30年度京都府学力診断テスト（小4・概要）

実施日：平成30年4月11日（水）～16日（月）

対象者：市内20小学校 4年生 684人

受検科目：小学校 国語・算数

実施主体：京都府教育委員会

実施目的：児童・生徒の学力を把握・分析し、指導上の課題を明らかにするとともに、学校における個に応じたきめ細かな指導の工夫や改善の充実に活用し、学力の充実・向上を図るとともに、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

結果概要：国語・算数ともに、昨年同様に府平均を上回っており、各領域ともに学力の定着が見られる。国語においては、話の要点を捉えて聞いたり、設問の意図や文章全体を俯瞰的に捉える課題も見えるので、低学年時からの学力課題がその後の学力形成に影響があることを踏まえ、指導内容を明確にした授業の展開と学力課題については、克服に向けて、意図的計画的な学習活動の充実とともに家庭と連携した取組を一層推進する。

###### 平成30年度京都府学力診断テスト（中1・概要）

実施日：平成30年4月11日（水）～16日（月）

対象者：市内9中学校 1年生 681人

受検科目：中学校 国語・数学

実施主体：京都府教育委員会

実施目的：児童・生徒の学力を把握・分析し、指導上の課題を明らかにするとともに、学校における個に応じたきめ細かな指導の工夫や改善の充実に活用し、学力の充実・向上を図るとともに、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

結果概要：国語・数学ともに、府平均を下回っている。国語においては「読むこと」「書くこと」に課題が見られた。文の構成の理解、筆者の意図の想定、場面や人物の描写等、文章全体の捉えの課題が大きい。数学においては、基礎・基本の問題に習得・定着に課題が見られる。また、単

位あたりや比例等、何かを用いたり比較したりして考察していくことに弱さがある。

中1診断テストは、中学校ブロックの各小学校と連携した結果分析により、課題を明らかにして課題の共有と学びの連続性を重視した一貫・連携教育をさらに推進し、義務教育の出口を見通した指導の充実に努める。

#### 平成30年度京都府学力診断テスト（中2・概要）

実施日：平成30年10月24日（水）

対象者：市内9中学校 2年生 643人

受検科目：中学校 国語・数学・英語

実施主体：京都府教育委員会

実施目的：児童・生徒の学力を把握・分析し、指導上の課題を明らかにするとともに、学校における個に応じたきめ細かな指導の工夫や改善の充実に活用し、学力の充実・向上を図るとともに、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

結果概要：国語・数学・英語とも、府平均を上回っている。学習内容の定着が見られ、小学校から中学校への円滑な移行とともに中学校での確かな学びが図られている。国語では、広い範囲を俯瞰的に読み、文章の書きぶりを捉えたり自分の考えを持つ習慣をつけたりすることが大切である。数学では、具体的な場面の中から、意味を理解させ、説明できる力が求められる。英語では、情報量が増えるほど正答率は下がる傾向があるので、特定部分だけでなく、情報を組み合わせたり概要を捉えて読み取らせたりするような課題設定が必要である。今後とも、保幼小中一貫・連携教育の一層の充実と校種間の連携が進展するように努めたい。

#### 平成30年度全国学力・学習状況調査（概要）

実施日：平成30年4月17日（火）

対象者：市内20小学校 6年生 665人

市内9中学校 3年生 593人

受検科目：小学校 国語・算数・理科

中学校 国語・数学・理科

実施主体：文部科学省

実施目的：義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関

する継続的な検証改善サイクルを確立する。

結果概要：小学校6年生においては、国語（A・B）・算数（A）は、全国平均を上回っていたが、算数（B）と理科については全国平均を下回った。

中学校3年生においても小学校6年生同様、国語（A・B）・数学（A）は全国平均を上回ったが、数学（B）（主に活用力を試す問題）・理科は下回った。3年に1度実施される理科については、実験結果をもとに因果関係の考査や自分の考えの表現・記述に課題が見られた。

小・中いずれも複数の情報を関連付けて理解する力があるかどうかをみる問題が目立っていた。次期学習指導要領が学びの課題に挙げた力であり、令和2年度完全実施を控え、重視して欲しいとのメッセージであることが伺える。

中学校における授業改善の取組が進展する中であって、課題を整理し児童生徒の学びの連続性を重視した小中一貫・連携教育の一層の推進に努めたい。

以上が、平成30年度に行われた学力診断テスト及び全国学力・学習状況調査の概要である。この結果を踏まえ、次年度からの新学習指導要領移行措置に基づいた確実な教育内容の円滑な移行を実施し、新学習指導要領の趣旨を生かした児童生徒の学力向上の一層の充実を図っていくことが重要であると考えている。教育委員会としても、学力の現状や現場のニーズを踏まえ、教育施策や教育施設等の教育環境の改善・充実を図り、事業等の成果指標に基づいた取組を進め、質の高い学力の充実・向上のために引き続き積極的な支援をしていきたい。

## 〇いじめの状況

平成30年度中に実施した3回のいじめ調査（京都府2回、市独自1回）では、本市立小・中学校でいじめを認知した件数が、小学校で1,860件、中学校で128件であった。生命に関わる、また一定期間（年間30日間を目安とされている）学校の欠席を余儀なくされるような重大事案はなかった。認知したいじめについては、学級担任等から個別に聞き取りをするなど、些細ないじめも重大ないじめに発展する可能性があるという認識のもと、個々の事案への対応を丁寧に行っている。

人間関係のトラブルに起因して登校しにくい様子が見られる等、重大事案につながる可能性のある事案については学校と教育委員会が連携して指導、支援を行い、解決に導いた。

学校では、「未然防止、早期発見、迅速な対応、継続した見守り」をいじめ防止の基本としながら、いじめ調査のみならず、定期的実施する生活アンケートや



教職員による児童生徒の面談（悩み相談）を実施するなど、日頃から児童生徒や保護者の思いを把握することに努めている。

いじめをはじめ、自殺、児童虐待等子どもに関する問題が社会化していることを受けて、本市では教育委員会とPTAが共催でネットいじめ防止を目的とした「いじめ防止講演会」を実施したり、親子で学ぶ「小学生親子授業 ネットトラブルストップ講座」を実施したりするなど、家庭や地域と連携したいじめ根絶の風土づくりに取り組んでいる。

各校におけるいじめ防止にかかる取組を継続的に実施するとともに、学校のみならず地域や保護者との共通理解のもと、連携した取組を今後とも続けていく。

## ○不登校の状況

不登校の児童生徒数は、国や京都府の状況と同様に本市においても増加傾向にある。学校では、個別指導の体制を整えることや、関係機関と連携して個々に応じた支援ができるように取り組んでいる。

不登校総合対策事業である「心の居場所づくり推進事業」において、不登校の児童生徒が通う適応指導教室「けやき広場」では、不登校児童生徒の個々に応じた自立支援や学校復帰に向けた取組を実施しており、平成30年度は通級していた中学3年生全員が希望進路を果たしている。

教育相談では、福祉や医療分野と密接な連携を必要とする複雑・困難なケースが増えているなか、臨床心理士を中心に適切な支援を行っている。

不登校の未然防止・早期発見のため配置されている訪問指導員は、家から出にくい児童宅を訪問したり、教育相談に応じるなど家庭生活の基盤づくりへの支援を行った。また、スクールカウンセラーや心の居場所サポーターと連携し、家庭と児童生徒、学校とをつなぎ、児童生徒の心の安定や教室復帰に寄与している。

### 本市の不登校児童生徒数・出現率の推移

	小学校	中学校
平成28年度	28人（出現率 0.64%）	41人（出現率 1.93%）
平成29年度	31人（出現率 0.72%）	51人（出現率 2.50%）
平成30年度	40人（出現率 0.94%）	61人（出現率 3.02%）

#### 【参考】

##### 不登校とは

年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒数のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、またはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的理由によるものを除く）と文部科学

省は定義している。

また、文部科学省の通知において、不登校児童生徒の支援に対する基本的な考え方として「学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、社会的に自立することを目指す必要がある」としている。

## ○学校建設

### 大正小学校配膳室整備事業（実績額）18,353 千円

配膳室は、昭和 32 年に建設したもので、昭和 56 年に改修したものの、木造で老朽化が著しく、衛生面での課題もあったため、校舎の空き教室を改修して配膳室として整備した。

### 小・中学校教室棟便所改修事業

《小学校》（実績額）65,364 千円 《中学校》（実績額）31,977 千円

各学校の便所は老朽化しており排水不良や悪臭また、破損も多くある。

生活環境の変化により洋式便器の設置が各家庭や公共施設などで一般的となっていることも踏まえ、学校の教室棟便所の便所を洋式化し衛生管理の改善を行った。

（工事実施校：昭和小学校・雀部小学校・下六人部小学校・六人部中学校）

### 中学校施設空調設備設置事業（実績額）40,343 千円

中学生議会において普通教室に空調設備を設置する要望を受け、教育環境の計画的な改善を図るため、取り組んできた中学校普通教室への空調設備の設置は、平成 30 年度をもって完了した。

（工事実施校：三和中学校・大江中学校）

### 遷喬小学校教室棟増築事業（実績額）173,387 千円

教室数の不足により、特別教室を普通教室として利用してきたが、学級数の増加が見込まれるため、教室棟を増築し教育環境を整備した。

## ○学校統合

（仮称）三和学園準備事業 16,296 千円

（仮称）三和学園整備事業 321,201 千円

【平成31年4月 菟原小学校と細見小学校を統合した小学校を三和小学校とし、三和中学校敷地内に小中一貫教育校三和学園(愛称)を開校】

- (1) 自治会、公民館、PTA、民生児童委員、学校等の代表から組織する「三和学園設立準備委員会」で学校統合に係る協議・検討を行い、協議内容を広報誌にまとめ地域へ情報発信
- (2) 菟原小学校区の児童が通学するためのスクールバスを購入(中型2台)
- (3) 小中一貫教育の推進のため、三和中学校敷地内で校舎の増改築工事を実施
- (4) 菟原小学校・細見小学校の閉校式を開催
- (5) 菟原小学校・細見小学校閉校記念碑を学校跡地に設置
- (6) 平成31年4月に三和小学校並びに三和学園開園式典を開催

大江地域学校統合準備事業 39千円

大江地域学校統合整備事業 17,635千円

【令和3年4月 美河小学校・美鈴小学校・有仁小学校の3小学校を統合した小学校を大江中学校敷地内に設置し、小中一貫教育校として開校予定】

- (1) 自治会、公民館、PTA、民生児童委員、学校等の代表から組織する「大江地域学校統合準備委員会」で学校統合に係る協議・検討を行い、協議内容を広報誌にまとめ地域へ情報発信
- (2) 小中一貫教育の推進のため、大江中学校敷地内での校舎の増改築工事等に係る設計を実施

## 5 教育委員会議、協議会の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月1回「定例会」、必要に応じて「臨時会」を開催、また事前協議等のための「協議会」も開催しています。

- (1) 教育委員会定例会 . . . . . 12回
- (2) 教育委員会臨時会 . . . . . 4回
- (3) 教育委員会協議会 . . . . . 12回

## 6 教育委員会議での審議状況

### (1) 定例会・臨時会

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に定める職務について、同法第25条及び「福知山市教育委員会基本規則」第7条に定める事務について、平成30年度は合計42件について審議しました。

- ① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること・・・ 7件
- ② 委員会規則その他委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること・・・ 7件
- ③ 教育予算、条例案、その他議会の議決を経るべき議案について・・・ 15件
- ④ 法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱・・・・・・・・・・・・ 5件
- ⑤ 委員会及び学校その他の教育機関の職員の人事に関すること・・・・・・ 6件
- ⑥ 教育に係る表彰に関すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件
- ⑦ 教育委員会点検・評価に関すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件

平成30年度 教育委員会議 議案等審議状況一覧表

開催日	種別	議案番号	専決番号	件名
4月24日	定例	議 1 号	専決 1 号	地方自治法第180条の7の規定に基づく教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則について
			専決 2 号	福知山市学校職員の職名及び補職名に関する規則の一部を改正する規則について
			専決 3 号	福知山市立幼稚園園則の一部を改正する規則について
			専決 4 号	福知山市教育委員会基本規則の一部を改正する規則について
		議 2 号		福知山市社会教育委員の委嘱について
			報 1	福知山市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について
			報 2	平成30年度「教職員の早退勤デー」と「ノー部活デー（部活動休止日）」の実施について
			報 3	教育長決裁による後援承認事項について (No.1~No.8)
5月23日	定例		報 4	子どもの読書活動推進フォーラムについて
		議 3 号		統合小学校の校名及び小中一貫教育校の愛称名について
		議 4 号		福知山市立中学校に係る部活動指導の方針について
		議 5 号		福知山市社会教育委員の委嘱について
		議 6 号		福知山市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について
		議 7 号		福知山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
		議 8 号		福知山市立学校設置条例の一部改正について
		議 9 号		福知山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
		議 10 号		平成30年度一般会計教育費歳入歳出補正予算要求書の提出について
		議 11 号		工事請負契約の締結について
		議 12 号		工事請負契約の変更について
			報 5	教育長決裁による後援承認事項について (No.9~No.12)
6月27日	定例		報 6	福知山市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令について
		議 13 号		京都府指定文化財指定に伴う福知山市指定文化財の指定解除について
		議 14 号		福知山市少年補導センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
		議 15 号		福知山市立公民館運営審議会委員の委嘱について
			報 7	福知山市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について
	報 8	教育長決裁による後援承認事項について (No.13~No.28)		
7月31日	定例	議 16 号		平成31年度以降中学校で使用する「特別の教科道徳」の教科書及び平成31年度小学校で使用する「特別の教科道徳」以外の教科書の採択について
		議 17 号	専決 5 号	平成30年度一般会計教育費歳入歳出補正予算要求書の提出について
		議 18 号		福知山市社会教育委員の委嘱について
			報 9	教育長決裁による後援承認事項について (No.29~No.35)
			報 10	熱中症事故の防止について

平成30年度 教育委員会議 議案等審議状況一覧表

開催日	種別	議案番号	専決番号	件名
8月23日	定例	議 19 号		平成31年度福知山市立幼稚園の入園募集について
		議 20 号		平成30年度一般会計教育費歳入歳出補正予算要求書の提出について
		議 21 号		福知山市立公民館条例の一部を改正する条例の制定について
			報 11	教育長決裁による後援承認事項について (No.36～No.41)
			報 12	全国学力・学習状況調査結果の詳細について
9月25日	定例	議 22 号		平成30年度教育委員会表彰について
			報 13	教育長決裁による後援承認事項について (No.42～No.46)
			報 14	いじめ調査の結果について
			報 15	管理職候補者の受験面接について
10月24日	定例	議 23 号	専決 6 号	福知山市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
			専決 7 号	福知山市就学援助に関する規則の一部を改正する規則の制定について
			報 16	教育長決裁による後援承認事項について (No.47～No.54)
11月14日	臨時	議 24 号		平成31年度福知山市立学校教職員人事異動方針の策定について
11月21日	定例	議 25 号		平成30年度一般会計教育費歳入歳出補正予算要求書の提出について
		議 26 号		福知山市立学校設置条例の一部改正について
		議 27 号		福知山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
			報 17	教育長決裁による後援承認事項について (No.65～No.71)
			報 18	平成31年度の福知山市立幼稚園の入園募集について
			報 19	平成30年度福知山市立図書館蔵書点検の実施について
			報 20	学校教育フェスティバルについて
12月25日	定例	議 28 号		職員の異動発令について
			報 21	教育長決裁による後援承認事項について (No.55～No.64)
			報 22	平成31年福知山市成人式について
			報 23	平成31年度福知山市立幼稚園の入園募集結果について
			報 24	杉本敬三シェフ考案学校給食メニューの実施について
			報 25	平成30年度学校教育フェスティバル・けやき賞表彰式について
1月31日	定例	議 29 号		平成31年度学校教育の重点について
		議 30 号		平成31年度社会教育の重点について
			報 26	教育長決裁による後援承認事項について (No.72～No.75)
			報 27	福知山市立学校プール運営要綱の一部を改正する要綱の制定について (教育委員会告示)
2月20日	定例	議 31 号		教育委員会事務点検評価について
		議 32 号		福知山市立小学校及び中学校通学区域の指定に関する規則の一部を改正する規則について
		議 33 号		福知山市放課後児童クラブの設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
		議 34 号		平成30年度一般会計教育費歳入歳出補正予算要求書の提出について

平成30年度 教育委員会議 議案等審議状況一覧表

開催日	種別	議案番号	専決番号	件名
		議 35 号		平成31年度予算事業概要について
			報 28	教育長決裁による後援承認事項について (No.76~No.78)
			報 29	学校統合の状況報告について
			報 30	福知山市いじめ防止基本方針の改定について
			報 31	平成31年4月1日の組織機構について
2月22日	臨時	議 36 号		教職員人事異動内申について
3月7日	臨時	議 37 号		教職員人事異動内申について
		議 38 号		福知山市立中学校教員の処分内申について
3月15日	臨時	議 39 号		教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の異動発令について
3月20日	定例	議 40 号		福知山市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について (教育委員会規則)
		議 41 号		福知山市立小学校及び中学校において使用する教材の取扱いに関する規則の一部を改正する規則の制定について (教育委員会規則)
		議 42 号		福知山市夜久野町化石・郷土資料館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について (教育委員会規則)
			報 32	教育長決裁による後援承認事項について (No.79~No.83)
			報 33	福知山市教育支援委員会に関する要綱の一部改正について

(2) 教育委員会協議会

「福知山市教育委員会基本規則」第4条により開催した協議会において、  
案件一覧表のとおり平成30年度は合計28件について協議しました。

平成30年度 教育委員会協議会 案件一覧表

開催日	番号	件名
4月24日	1	教育長報告事項について
	2	子どもの貧困対策に関する基本的な考え方について
	3	総合教育会議について
	4	図書館からの報告
5月23日	5	教育長報告事項について
	6	総合教育会議について
6月27日	7	教育長報告事項について
7月31日	8	教育長報告事項について
8月23日	9	教育長報告事項について
	10	福知山市立学校教職員出退勤時刻記録システム実施要項について
9月25日	11	教育長報告事項について
	12	来年度の予算に向けての意見交換
	13	総合教育会議について
	14	福知山市教育委員会事務局文書取扱規程の制定について（教育長訓令甲）
10月24日	15	教育長報告事項について
11月21日	16	教育長報告事項について
12月25日	17	教育長報告事項について
	18	平成31年度学校教育の重点（案）について
	19	平成31年度社会教育の重点（案）について
	20	学校統合の状況報告について
1月31日	21	教育長報告事項について
	22	平成31年度小中学校入学予定者数について
	23	教育課程の特例について（夜久野学園・三和学園）
	24	教育委員会事務点検評価について
	25	福知山市スポーツ推進計画の策定について
2月20日	26	教育長報告事項について
	27	幼稚園の無償化について
3月20日	28	教育長報告事項について



7 教育委員会会議以外の活動（教育委員が出席した活動等）

月	各 種 行 事 ・ 大 会 等	
	福 知 山 市 関 係	国 ・ 府 関 係
4月	新任校長着任式 市立幼稚園、小・中学校当初校（園）長会議	
5月	第1回総合教育会議	中丹地方教育委員会連絡協議会総会・委員研修会 第1回中丹地区教科用図書採択協議会 京都府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会
6月	指導主事学校園訪問参加 学力充実対策会議 心の教育充実会議	
7月	指導主事学校園訪問参加 市立幼稚園、小・中学校第2回校（園）長会議	第2回中丹地区教科用図書採択協議会 第3回中丹地区教科用図書採択協議会
8月	学校教育振興会 教育講演会	
9月	指導主事学校園訪問参加	
10月	第2回総合教育会議 第44回福知山市学校保健研究大会	
11月	福知山市立学校音楽祭 教育委員会表彰	京都府内市町（組合）教育委員会研修会
12月	市立幼稚園、小・中学校第3回校（園）長会議	
1月	平成31年福知山市成人式 平成30年度「けやき賞」審査会 杉本敬三シェフ考案学校給食メニュー実施	
2月	学校教育フェスティバル 市立幼稚園、小・中学校第4回校（園）長会議	
3月	市立小・中学校卒業式 菟原小学校・細見小学校閉校式	

## 8 教育委員会議の評価（成果と課題）

### 【成 果】

- 1 事務局から事前に資料提供を受け、各教育委員ともに十分に内容把握の上、会議に出席し検討を行った。また、会議では、活発な意見交換があり、議案等の審議においても事務局からの説明に対して必要な指摘や質問を行った。
- 2 緊急に報告すべき案件について、適宜適切に報告を行い、教育委員会と事務局との一層の連携が図れた。特に重要な事案については迅速に臨時の教育委員会を召集し対応した。
- 3 教育委員会のホームページに学期ごとに本市教育の現在の状況、今後の方針等を教育長の挨拶で掲載した。
- 4 総合教育会議については、30年度は2回開催し1回目はテーマ「子どもたち自身が未来を切り拓く力の育成」について、2回目は市内の学校でテーマ「変わりゆく時代を生きぬく人材の育成について」で開催し、学校の状況を市長と教育委員会で実際に視察しながら協議でき連携が取れた。
- 5 指導主事の学校訪問に教育委員も積極的に参加し、学校の授業風景また児童生徒の様子を伺うことができた。

### 【課 題】

（基本的には、上記成果のさらなる充実を図りながら）

- 1 多くの傍聴者を迎えて、市民に開かれた教育委員会議となるよう、教育委員会の取組みの積極的な広報と、市民の理解を深める活動の充実。
- 2 教育委員会議の協議内容を更に充実させ、研修活動にも取り組めるように、会議の効率的な運営。
- 3 教育委員会制度に関する改革（総合教育会議の設置）による、市長部局との連携・相互理解の推進。

## 9 施策の取組状況評価

### (1) 点検・評価の対象

本市の事務事業評価書から教育委員会（補助執行含む）が行った全事業

### (2) 点検・評価の自己（教育委員会）評価方法

事務事業評価内の「担当課による自己評価」欄の項目「必要性」「効率性」「有効性」の○△×の3段階評価を点数化（○3点・△2点・×1点）し、また、合計点を3段階（27点は3点、14点～26点は2点、13点以下は1点）で評価し「未来創造福知山」の施策毎で平均値を算出し教育委員会の評価としました。

#### ○施策の評価基準（平均値）

- |               |                    |      |
|---------------|--------------------|------|
| 2.6 以上        | ・ ・ 計画以上の成果が得られた。  | A 評価 |
| 1.6 以上～2.6 未満 | ・ ・ 計画どおり目標は達成できた。 | B 評価 |
| 1.6 未満        | ・ ・ 課題があり、改善を要する。  | C 評価 |

#### ☆評価基準(平均値)の算出方法

$$\frac{\text{各事業の合計点数}}{\text{各事業の数}} = \text{平均値}$$

### (3) 評価委員による評価

評価に関しては、教育に関し学識経験を有する方の御協力を得て、教育委員会から主な事業の説明を行い、自己評価を基に評価委員から客観的にA・B・C「+、-」で評価をしていただきました。

#### 教育委員会事務 点検評価委員（敬称略）

氏 名	所 属 等
秦 正 音	元人権擁護委員
片 山 蓉 子	元小学校長
江 上 直 樹	福知山公立大学助教

#### 点検・評価会議開催期日

- |     |          |      |
|-----|----------|------|
| 第1回 | 令和2年2月3日 | 教育長室 |
| 第2回 | 令和2年2月5日 | 教育長室 |

評価総括表

政策	施策の大綱	施策	教育委員会		委員の主な意見	最終評価
			平均値	評価		
2	1. 生涯学習の推進	1-1.生涯学習を充実させる	2.3	B	問題なく実施されている。	B
		1-2.図書館活動を充実させる	2.1	B	図書館活動は成果指数の利用者数は目標に達していないが広報・読み聞かせの取組等の努力がされている。専門知識を活用したスタッフの充実を図りたい。	B+
		1-3.生涯学習施設の整備と適切な維持管理をする	2.0	B	この施策は、施設の維持管理であり、その中には利用されていない施設もあるため、今後資産の有効活用を考えていく時期であると思われる。	B
		2-1.健全育成体制を充実させる	2.5	B	各事業、地域一丸となって青少年健全育成を目的とした事業の施策であり、成果が出ていると思われる。なぜこの事業をしているかを振り返る時期に来ていると考える。	B+
		2-2.健全育成活動を促進させる	2.0	B	各事業の中でも、地域で支える「地域未来塾」開講事業は結果が出ている素晴らしい事業である。市独自施策として更に改善することも必要である。	B+
		3-1.確かな学力を育てる	2.5	B	プログラミング教育については先進的な取組をしている。	B
	3. 学校教育の充実	3-2.心身ともに健やかな子どもを育成する	2.2	B	各事業は計画通り遂行されている。	B
		3-3.一人ひとりを大切にした特別支援教育を推進する	3.0	A	特別支援教育推進事業で、移行支援シートという福知山市独自の取組を行い就学・進学等で情報を引き継ぐ取組は素晴らしい。なお、保護者や子どもたちの声を多く聞き、それぞれの状況で良い支援を行っている。	A-
		3-5.就学前教育を充実させる	2.6	A	各事業とも、就学前に必要な事業であり適切に行われている。	A
		3-6.教育環境を整備・充実させる	2.7	A	中学生議会での意見を事業展開するのは素晴らしいと思う。トイレの改修も、綺麗に完成しただけでなく、子どもたちの学校生活、教師の指導もやすくなり、施設が新しくなった以上の成果があると思われる。	A

評価総括表

政策	施策の大綱	施策	教育委員会		委員の主な意見	最終評価
			平均値	評価		
5	4. 高等学校との連携	4-1.高等学校による人材教育を支援する	3.0	A	事業目的の通り行われている。	※ A
	6. 文化財の保護・保存	6-1.文化財を適切に保護・保存する	2.6	A	小中学校保管歴史資料悉皆調査事業は後世に貴重な文化財を伝える上で重要な取組で評価されて良い。	A
		6-2.文化財の保護意識を高める	2.5	B	文化財の保護意識を高めるため今後も継続して頂きたい。	B
	3. 子育て支援の充実	3-1.子どももの心豊かな育ちを支える環境をつくる	2.0	B	放課後児童クラブ運営・整備事業は全国的に課題となっており、保護者としては大切な事業である。 児童クラブと学校との連携、指導員の研修等、年々充実してきている。 今後のより一層の取組に期待する。	B
4. 障害のある人の福祉の充実	4-2.自立と社会参加を促進する	2.0	B	教育委員会として、自らが進んで社会参加ができる学習と交流の場を提供する障害者講座は目的通り行われている。	※ B	

※印については教育委員会の1事業のみで評価していただいています。

評価表

番号	課名	政策	施策の大綱	施策	名称	事務事業評価内の評価点									合計 点	教育委員会 平均値 評価	最終 評価
						必要性			効率性			有効性					
						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)			
1	生涯学習課				地区公民館育成事業	3	3	3	3	2	3	2	2	2	23		
2	生涯学習課				社会教育委員会議運営事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
3	生涯学習課				婦人教育事業	3	3	3	3	3	3	2	3	2	25		
4	生涯学習課				PTA連絡協議会共催事業	3	3	3	3	3	3	2	3	3	26		
5	生涯学習課			1-1.生涯学習を 充実させる	生涯学習一般管理事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27	2.3	B
6	生涯学習課	2	1. 生涯学習の 推進		和久市公園管理事業	3	3	3	3	3	3	2	2	2	24		
7	中央公民館				公民館運営審議会事業	3	3	3	3	3	3	3	2	2	25		
8	中央公民館				公民館活動研修事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
9	中央公民館				中央公民館及び地域公民館事業	3	3	3	2	2	3	3	3	3	25		
10	図書館			1-2.図書館活動 を充実させる	資料収集整理事業	3	3	3	2	3	3	2	3	3	25	2.1	B
11	図書館				中央館運営事業	3	3	3	2	3	3	2	3	3	25		B+

評価表

番号	課名	政策	施策の大綱	施策	名称	事務事業評価内の評価点									合計 点	教育委員会 平均値 評価	最終 評価	
						必要性			効果性			有効性						
						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)				
12	図書館				三和分館運営事業	3	3	3	2	3	3	3	3	3	3	26		
13	図書館				夜久野分館運営事業	3	3	3	2	3	3	3	2	3	3	25		
14	図書館			(1-2.図書館活動を充実させる)	大江分館運営事業	3	3	3	2	3	3	3	2	3	3	25	(2.1)	(B)
15	図書館				佐藤八重子記念子ども読書活動支援事業	3	3	3	2	3	3	3	2	3	3	25		(B+)
16	図書館				図書館大江分館災害復旧事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
17	生涯学習課	2	(1.生涯学習の推進)		旧三岳山の家管理事業	2	2	3	3	3	3	3	1	1	1	19		
18	生涯学習課				旧勤労青少年ホーム施設管理事業	2	3	2	3	3	3	3	2	2	2	22		
19	生涯学習課				夜久野町生涯学習センター事業	3	2	3	3	3	3	3	2	3	3	25		
20	生涯学習課			1-3.生涯学習施設の整備と適切な維持管理をする	教育文化会館管理運営事業	3	3	3	3	3	3	3	2	3	2	25	2.0	B
21	生涯学習課				夜久野町生涯学習センター改修事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
22	中央公民館				中央公民館一般管理事業	3	2	3	2	2	3	3	3	3	2	23		

評価表

番号	課名	政策	施策の大綱	施策	事務事業評価内の評価点										合計 点	教育委員会 平均値 評価	最終 評価
					必要性		効索性			有効性							
					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)				
23	中央公民館				川口地域公民館一般管理事業	3	3	3	2	2	3	3	3	2	24		
24	中央公民館				日新地域公民館一般管理事業	3	3	3	2	2	3	3	3	2	24		
25	中央公民館				北陵地域公民館一般管理事業	3	2	3	3	2	3	3	2	3	24		
26	中央公民館				六人部地域公民館一般管理事業	3	3	3	2	2	3	3	3	2	24		
27	中央公民館				成和地域公民館一般管理事業	3	3	3	2	2	3	3	3	2	24		
28	中央公民館	2	(1.生涯学習の推進)	(1-3.生涯学習施設の整備と適切な維持管理をする)	桃映地域公民館一般管理事業	3	3	3	2	2	3	3	3	2	24	(2.0)	(B)
29	中央公民館				三和地域公民館一般管理事業	3	3	3	2	2	3	3	3	2	24		
30	中央公民館				夜久野地域公民館一般管理事業	3	2	3	3	2	2	3	3	2	22		
31	中央公民館				大江町総合会館運営事業	3	3	3	2	2	3	3	3	2	24		
32	中央公民館				地域公民館等施設改修事業	3	3	3	3	3	3	3	3	2	26		
33	中央公民館				大江地域公民館一般管理事業	3	3	3	2	2	3	3	3	2	24		



評価表

番号	課名	政策	施策の大綱	施策	名称	事務事業評価内の評価点									合計 点	教育委員会 平均値 評価	最終 評価
						必要性			効率性			有効性					
						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)			
34	中央公民館		(1.生涯学習の推進)	(1-3.生涯学習施設の整備と適切な維持管理をする)	市民交流プラザふくちやま管理運営事業	3	3	3	2	3	3	3	3	3	26		
35	中央公民館				中央公民館及び地域公民館AED整備事業	3	3	3	2	3	3	3	3	3	25	(2.0)	(B)
36	中央公民館				地域公民館等災害復旧事業	3	3	3	3	3	2	2	2	2	24		
37	生涯学習課		2. 青少年の健全育成	2-1.健全育成体制を充実させる	少年補導センター運営事業	3	2	3	3	3	3	3	3	3	26		
38	生涯学習課				平成こだま教育推進事業	3	3	3	3	3	2	2	2	24			
39	生涯学習課	2			青少年健全育成事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27	2.5	B+
40	生涯学習課				成人式事業	3	3	3	3	3	3	3	3	27			
41	生涯学習課			2-2.健全育成活動を促進させる	地域で支える「地域未来塾」開講事業	3	2	3	3	3	3	3	3	25	2.0	B+	
42	学校教育課		3. 学校教育の充実	3-1.確かな学力を育てる	学校芸術祭事業	3	3	3	3	3	3	3	3	27			
43	学校教育課				小学校就学援助事業・特別支援就学奨励事業	3	3	3	3	3	3	3	2	3	26	2.5	B
44	学校教育課				中学校就学援助事業・特別支援就学奨励事業	3	3	3	3	3	3	3	2	3	26		

評価表

番号	課名	政策	施策の大綱	施策	名称	事務事業評価内の評価点									合計 点	教育委員会 平均値 評価	最終 評価	
						必要性			効率性			有効性						
						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)				
45	学校教育課				教職員資質向上事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
46	学校教育課				学校運営事業	3	3	3	3	2	2	3	3	2	2	24		
47	学校教育課				教育研究事業	3	3	3	2	2	3	3	3	2	2	24		
48	学校教育課				学力向上定着事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
49	学校教育課				KYO発見 仕事・文化体験活動推進事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
50	学校教育課	2	(3. 学校教育の充実)	(3-1. 確かな学力を育てる)	プログラミング教育開発推進事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27	(2.5)	(B)
51	学校教育課				事務局一般管理事業(学校教育課)	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	24		
52	学校教育課				AET配置活用事業	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3	26		
53	学校教育課				被災児童生徒学用品支援事業	3	3	3	3	3	1	3	3	1	1	23		
54	学校教育課				学校図書館機能充実事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
55	学校教育課				指定校研究事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		

評価表

番号	課名	政策	施策の大綱	施策	名称	事務事業評価内の評価点									合計 点	教育委員会 平均値 評価	最終 評価
						必要性			効率性			有効性					
						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)			
56	学校教育課				社会人コーチ派遣事業	3	3	3	3	3	3	3	3	2	26		
57	学校教育課				体育・文化振興事業	3	2	3	2	2	2	3	3	2	22		
58	学校教育課				日本スポーツ振興センター共済(小学校)	3	3	3	3	3	3	3	3	2	26		
59	学校教育課				中学校管理事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
60	学校教育課				中学校生徒教職員健康管理事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
61	学校教育課	2	(3. 学校教育の充実)	3-2.心身ともに健やかな子どもを育成する	結核予防対策事業	3	3	3	2	2	2	3	3	2	23	2.2	B
62	学校教育課				健康管理事業	3	3	3	3	3	3	3	3	2	26		
63	学校教育課				学校保健事業	3	3	3	3	2	2	3	3	2	24		
64	学校教育課				子ども安全対策事業	3	2	3	3	2	2	3	3	2	23		
65	学校教育課				労働安全衛生管理体制整備事業	3	2	3	3	2	3	3	2	2	23		
66	学校教育課				心の居場所づくり推進事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		

評価表

番号	課名	政策	施策の大綱	施策	名称	事務事業評価内の評価点									合計 点	教育委員会 平均値 評価	最終 評価
						必要性			効率性			有効性					
						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)			
67	学校教育課				小学校管理事業	3	2	3	3	2	2	3	3	2	23		
68	学校教育課				小学校児童教職員健康管理事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
69	学校教育課				日本スポーツ振興センター災害共済負担金(中学校)	3	3	3	3	3	3	3	3	2	26		
70	学校教育課				AED管理事業	3	2	3	3	2	2	3	2	2	22		
71	学校教育課				夜久野小学校水泳学習支援事業	3	3	3	3	3	3	3	3	2	26		
72	学校教育課	2	(3. 学校教育の 充実)	(3-2.心身ともに 健やかな子ども を育成する)	中学校自転車通学安全対策事業	3	3	3	3	2	2	3	3	3	25	(2.2)	(B)
73	学校教育課				スクールサポーター配置事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
74	学校教育課				いじめ根絶対策事業	3	2	3	3	3	3	3	3	3	26		
75	給食センター				学校給食管理運営事業	3	2	3	3	3	3	3	3	3	26		
76	子ども政策室				幼稚園児教職員健康管理事業	3	3	3	3	3	3	3	3	2	26		
77	子ども政策室				日本スポーツ振興センター災害共済負担金(幼稚園)	3	3	3	3	3	3	3	3	2	26		

評価表

番号	課名	政策	施策の大綱	施策	名称	事務事業評価内の評価点									合計 点	教育委員会 平均値 評価	最終 評価	
						必要性			効率性			有効性						
						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)				
78	学校教育課			3-3.一人ひとりを大切にした特別支援教育を推進する	就学指導事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27	3.0	A	A-
79	学校教育課			特別支援教育推進事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27				
80	子ども政策室				幼稚園入園支度金	3	3	2	3	2	3	3	2	2	23			
81	子ども政策室				幼稚園一般管理事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27			
82	子ども政策室			3-5.就学前教育を充実させる	私立幼稚園就園奨励費補助事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27	2.6	A	A
83	子ども政策室	2	(3. 学校教育の充実)		子ども・子育て新制度施設型給付費事業	3	3	3	2	2	3	3	2	24				
84	子ども政策室				私立幼稚園多子世帯保育料軽減事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27			
85	教育総務課				教育委員会点検評価事業	3	3	3	3	3	3	3	3	2	26			
86	教育総務課				事務局一般管理事業(教育総務課)	3	3	3	3	2	3	3	3	2	25	2.7	A	A
87	教育総務課			3-6.教育環境を整備・充実させる	各種会議等負担金	3	3	2	3	3	3	3	3	25				
88	教育総務課				私立高等学校補助事業	3	3	2	2	2	3	3	3	2	23			

評価表

番号	課名	政策	施策の大綱	施策	名称	事務事業評価内の評価点									合計 点	教育委員会 平均値 評価	最終 評価
						必要性			効率性			有効性					
						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)			
89	教育総務課				小学校一般管理事業	3	3	3	3	2	2	3	3	3	25		
90	教育総務課				小学校スクールバス管理運行事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
91	教育総務課				中学校教室棟便所改修事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
92	教育総務課				小学校施設改修・営繕事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
93	教育総務課				小学校教師用教科書・指導書購入事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
94	教育総務課	2	(3. 学校教育の 充実)	(3-6. 教育環境を 整備・充実させ る)	公共施設除却事業(小学校施設)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27	(2.7)	(A)
95	教育総務課				中学校一般管理事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
96	教育総務課				中学校スクールバス管理運行事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
97	教育総務課				中学校校舎等施設営繕事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
98	教育総務課				中学校教師用教科書・指導書購入事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
99	教育総務課				中学校施設設備改修事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		

評価表

番号	課名	政策	施策の大綱	施策	名称	事務事業評価内の評価点									合計 点	教育委員会 平均値 評価	最終 評価	
						必要性			効率性			有効性						
						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)				
100	教育総務課				小学校施設設備改修事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
101	教育総務課				中学校施設空調設備設置事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
102	教育総務課				教育委員会運営事業	3	3	3	3	2	3	3	3	3	2	25		
103	教育総務課				小学校理科教育設備等整備事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
104	教育総務課				小学校学校図書整備事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
105	教育総務課	2	(3. 学校教育の 充実)	(3-6. 教育環境を 整備・充実させ る)	中学校学校図書整備事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27	(2.7)	(A)
106	教育総務課				小学校ICT環境整備事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
107	教育総務課				小学校消防設備改修事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
108	教育総務課				中学校消防設備改修事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
109	教育総務課				中学校ICT環境整備事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
110	教育総務課				学校情報機器保守管理事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		

評価表

番号	課名	政策	施策の大綱	施策	名称	事務事業評価内の評価点									合計 点	教育委員会 平均値 評価	最終 評価	
						必要性			効率性			有効性						
						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)				
111	教育総務課				中学校配膳員配置事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
①112	教育総務課				小学校教室棟便所改修事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
113	教育総務課				大江地域学校統合整備事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
114	教育総務課				小学校屋外遊具管理事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
①115	教育総務課				(仮称)三和学園整備事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
①116	教育総務課	2	(3. 学校教育の 充実)	(3-6. 教育環境を 整備・充実させ る)	(仮称)三和学園準備事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27	(2.7)	(A)	(A)
117	教育総務課				中学校施設用地整理事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
118	教育総務課				下六人部小学校校統合整備事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
119	教育総務課				大江地域学校統合準備事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
120	教育総務課				大正小学校配膳室整備事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
121	教育総務課				教育委員会電算関係管理事業(小学校)	3	3	3	2	2	3	2	3	3	3	24		



評価表

番号	課名	政策	施策の大綱	施策	名称	事務事業評価内の評価点									合計 点	教育委員会 平均値 評価	最終 評価
						必要性			効果性			有効性					
						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)			
122	教育総務課				教育委員会電算関係管理事業(中学校)	3	3	3	2	2	3	3	3	3	24		
123	教育総務課				地域イントラネット民営化関連事業(小学校)	3	3	3	2	2	3	3	3	3	25		
124	教育総務課				地域イントラネット民営化関連事業(中学校)	3	3	3	2	2	3	3	3	3	25		
125	教育総務課		(3. 学校教育の 充実)	(3-6 教育環境を 整備・充実させ る)	遷喬小学校教室棟増築事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27	(2.7)	(A)
126	教育総務課				公立学校施設災害復旧事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
127	子ども政策室	2			幼稚園施設等営繕事業	3	3	3	2	2	3	3	3	2	24		
128	子ども政策室				幼稚園施設改修事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27		
129	子ども政策室				幼稚園屋外遊具管理事業	3	3	3	3	2	3	3	3	2	25		
130	学校教育課		4. 高等学校との 連携	4-1.高等学校に よる人材教育を 支援する	高等学校等入学支度金支給事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27	3.0	※A
131	文化・ス ポーツ振興 課		6. 文化財の保 護・保存	6-1.文化財を適 切に保護・保存 する	文化財保全事業	3	3	3	3	2	3	3	3	3	26		
132	文化・ス ポーツ振興 課				文化財整理事業	3	3	3	3	2	3	3	3	3	26	2.6	A

評価表

番号	課名	政策	施策の大綱	施策	名称	事務事業評価内の評価点									合計 点	教育委員会 平均値 評価	最終 評価		
						必要性			効率性			有効性							
						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)					
133	文化・ス ポーツ振興 課	2	(6. 文化財の保 護・保存)		小・中学校保管歴史資料悉皆調査事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27	(2.6) (A)	(A)		
134	文化・ス ポーツ振興 課				市内遺跡発掘調査事業(国庫補助事業)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3			27	
135	文化・ス ポーツ振興 課				文化財収蔵庫維持管理事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3			3	27
136	文化・ス ポーツ振興 課				日本の鬼の交流博物館設備改修事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3			3	27
137	文化・ス ポーツ振興 課	5	3-1.子ども の心豊かな育ちを 支える環境をつくる	夜久野町化石・郷土資料館運営事業	3	2	2	2	2	3	3	3	2	2	21	2.5 B	B		
138	文化・ス ポーツ振興 課				日本の鬼の交流博物館運営事業	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3			3	25
139	文化・ス ポーツ振興 課				文化財資料移転事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3			3	27
140	文化・ス ポーツ振興 課				文化財保護啓発事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3			3	27
141	生涯学習課	5	4. 障害のある人 の福祉の充実	放課後児童クラブ運営事業	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3	26	2.0 B	B		
142	生涯学習課				放課後児童クラブ整備事業	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3			26	
143	生涯学習課				障害者講座事業	3	2	3	3	3	3	3	3	2	3			2	24

## 10 おわりに

令和元年度の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）」に基づく、福知山市教育委員会が行った教育に関する事務の点検・評価につきましては、点検評価委員3名からの幅広い見地からの貴重な御意見をいただきながら、本年度から「未来創造福知山」の施策毎に、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施しました。

評価方法については、昨年と同様に本市の「事務事業評価シート」を活用し、各事務事業の「必要性」「効率性」「有効性」の評価を点数化し、施策毎に平均化して事務の評価としています。

さらに、点検評価委員の評価が反映できるように、点検評価会議での議論による意見を最終評価とすることとしました。

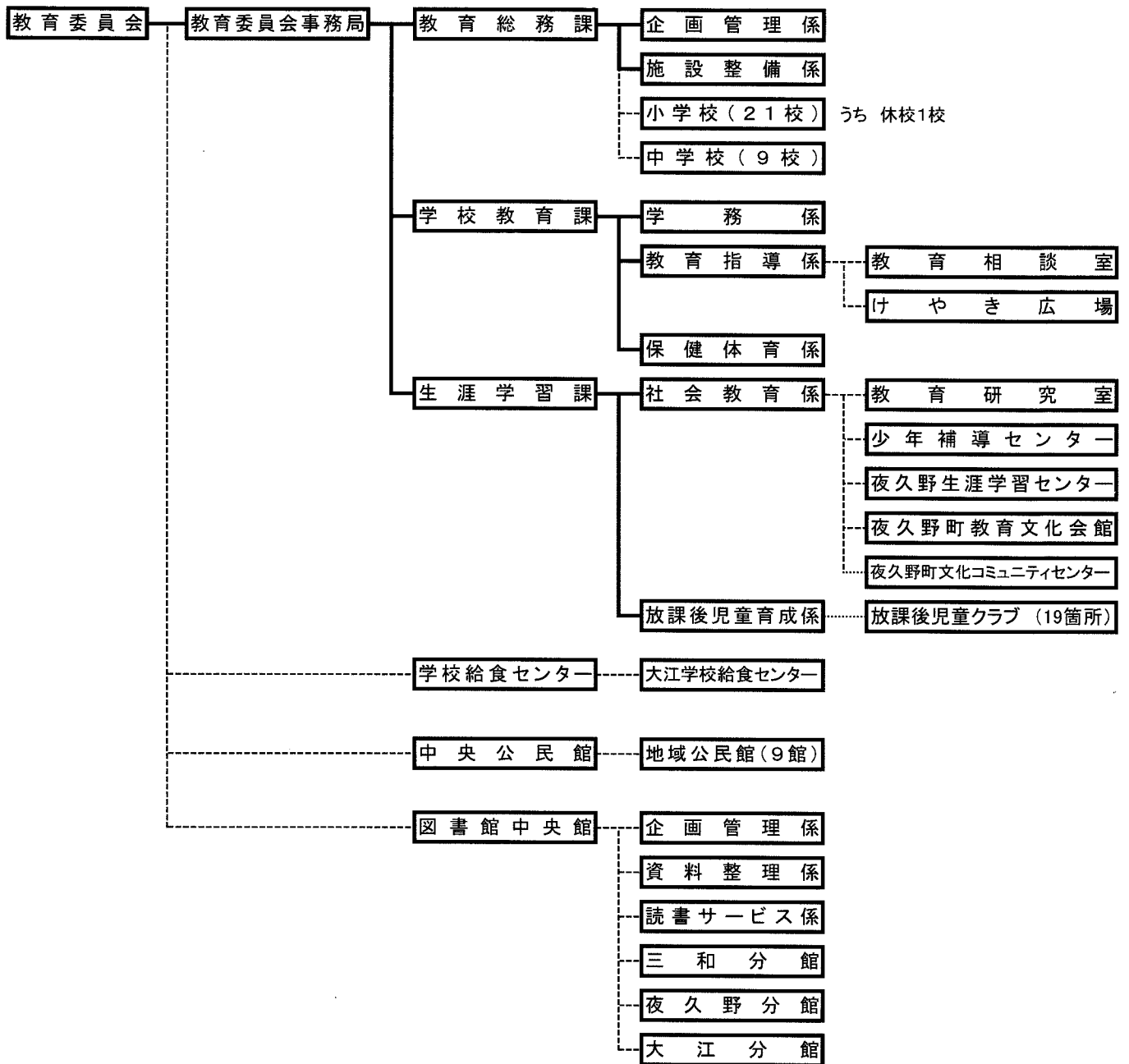
なお、点検評価会議での意見を踏まえ、各事務事業の具体的な目標設定を図り、更に分かりやすい点検・評価報告となるように努めてまいります。

この教育委員会教育事務に関する「点検・評価」については、その結果を議会に報告し公表することにより、教育委員会の責任体制の明確化を図るものとして、地教行法に義務づけられています。福知山市教育委員会といたしましても、毎年の事務事業の結果を点検・評価したうえで、その改善策を検討しこれを実行に移すという、いわゆるPDCAサイクルの過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を、広く市民の皆様にご存知いただく絶好の機会であると捉えています。

今後もこの「点検・評価」により、自己の業務を振り返り更なる改善に努めるとともに、市民の皆様に対してより一層わかりやすく丁寧な説明を心がけ、市民の皆様とともに歩む教育行政の推進に取り組んでまいります。

1 1 資料

(1) 教育委員会組織機構図 (H30)



(2) 教育委員会事務分担表 (H30)

<p>教育総務課</p>	<p>委員会の議事及び秘書に関すること。          儀式及び表彰に関すること。          条例、規則等の制定、改廃等法制に関すること。          市費負担職員（幼稚園を除く。以下同じ。）の人事、給与及び服務に関すること。          学校（幼稚園を除く。以下同じ。）の設置、廃止及び認可に関すること。          学校施設（幼稚園を除く。以下同じ。）の整備に関すること。          学校の教材、教具及び設備に関すること。          委員会の重要施策の総合調整及び統括に関すること。          委員会の予算の調整及び執行管理に関すること。          委員会の職員の研修及び能力開発に関すること。          委員会の主管事務に係る法制に関すること。          委員会の所管に係る財産管理の総括に関すること。          委員会の広報及び広聴に関すること。          分掌事務に係る教育行政に関する相談。          他課の主管に属しないこと。</p>
<p>学校教育課</p>	<p>府費負担教職員の人事、給与及び服務に関すること。          教職員の研修及び健康管理に関すること。          教職員の組織する職員団体に関すること。          学校教育の指導に関すること。          児童生徒の就学、その他学事に関すること。          高校生、大学生等の就学奨励及び修学奨励に関すること。          学校給食並びに学校保健体育及び安全に関すること。          分掌事務に係る教育行政に関する相談。          その他学校教育に関すること。</p>
<p>生涯学習課</p>	<p>生涯学習に関すること。          成人教育、青少年教育及び婦人教育に関すること。          社会教育施設の整備に関すること。          少年補導センターに関すること。          放課後児童クラブに関すること。          ユネスコ活動に関すること。          分掌事務に係る教育行政に関する相談。          その他社会教育に関すること。</p>
<p>学校給食センター</p>	<p>学校給食センターの管理運営に関すること。          給食数の把握及び調理食数の指示に関すること。          給食用食材料費の支出事務及び給食費会計決算事務に関すること。</p>
<p>中央公民館</p>	<p>公民館の管理運営に関すること。          公民館の育成に関すること。          公民館講座に関すること。</p>
<p>図書館中央館</p>	<p>図書館の管理運営に関すること。          図書資料の選定・管理に関すること。          移動図書館の運行管理に関すること。</p>

### (3) 福知山市教育委員会事務点検及び評価実施要綱

平成23年3月30日  
教育委員会告示第2号

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、福知山市教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）に関し、必要な事項を定め、もって効果的教育行政の推進に資するとともに、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たすことを目的とする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、委員会の権限に属するもので、前年度に実施した事務とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 前条に規定する事務について、所管する課等が点検及び評価表を作成する。

2 点検及び評価の方法並びに結果について、客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者（以下「点検評価委員」という。）から意見を聴取する。

3 点検及び評価に関し必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

4 点検及び評価が終了したときは、速やかに当該結果を委員会に諮るものとする。

(点検評価委員)

第4条 点検評価委員は3人以内とし、委員会が委嘱するものとする。

2 任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、点検評価委員が欠けた場合は、前任者の残任期間において、新たな点検評価委員を委嘱するものとする。

(市議会への報告)

第5条 委員会は点検及び評価にかかる結果を市議会に報告し、かつ、公表するものとする。

(点検及び評価結果の活用)

第6条 委員会は、点検及び評価の結果を踏まえて、事業への取組、予算編成、事務事業の改善等に活用するものとする。

(庶務)

第7条 点検及び評価に関する庶務は、教育総務課において処理するものとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

この要綱は、平成25年12月1日から施行する。

この告示は、令和元年9月4日から施行する。

令和元年度（平成30年度対象）  
**福知山市教育委員会点検・評価報告書**

発行 令和2年 2月

編集 福知山市教育委員会

〒620-8501

京都府福知山市字内記13番地の1

TEL 0773-22-6111（代表）

FAX 0773-24-4880